

一般健康診査

1年に1度健康状態を確認しましょう。

健 診 項 目	身体測定・血圧・血中脂質・血糖・尿・貧血・心電図検査・眼底検査（特定健康診査と同様）
対 象 者	健診受診日において藤崎町に住所を有する方で、次の要件のいずれかに該当する方 (1) 30歳～39歳の方（昭和56年4月1日～平成3年3月31日生） (2) 30歳以上の生活保護受給者の方
実 施 期 間	令和2年4月27日から令和3年3月13日まで（この期間中1回に限り受診できます）
自 己 負 担 額	無料（健診には約1万円の経費がかかりますが、受診券を使用することにより無料で受診することができます）
申 込 に つ い て	集団：「集団健(検)診申込書」を役場に提出してください。 個別：⑨～⑩ページをご覧ください、希望される医療機関へ直接予約してください。※役場への申込みは不要です。
持 参 す る も の	集団：①保険証など ②役場から郵送されたもの ※必ず持参してください。 個別：①保険証など ②医療機関から郵送されたもの ※必ず持参してください。
健 診 後 の 保 健 指 導	健診の結果について、保健師や管理栄養士による保健指導を受けることができます。
問 い 合 わ せ 先	福祉課 健康係 88-8197（直通）